

教育学部

第1章	理念・目的	1
第3章	教員・教員組織	7
第4章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	14
2	教育課程・教育内容	21
3	教育方法	28
4	成果	35
第5章	学生の受け入れ	40
第6章	学生支援	47
第7章	教育研究等環境	52

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	教育学部
	人間環境学部（人間発達）

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
④	理念・目的の個性化	
年度始	現状の確認	
<p>教育学部は、建学の精神と校訓（基準 No. 1 大学全体シート参照）に基づき、学部および学科の「教育研究上の目的」を学則に、「教育理念及び教育方針と目標」を『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』に定めている（資料1、2）。</p> <p>人間環境学部では、その前身である関東学院女子短期大学（5 学科 3 専攻）で蓄積されてきた様々な人間環境に関する実績や資源が活用されているが、これら実績や資源からみた理念・目的の適切性を確認する必要がある。</p> <p>教育学部では、その前身である人間環境学部人間発達学科において蓄積されてきた様々な教育・保育の実践的理論の実績や資源が活用されている。これら実績や資源からみた理念・目的の適切性について確認しておく必要がある。</p> <p>教育学部では、関東学院という総合学院における実践活動を通して、豊かな表現力・行動力・人間関係力を育むことが他大学・他学部と異なる大きな特徴・個性であり、それが理念と目的に示されている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>開設2年目となり、教育学部としての開設時の理念・目的の適正化と個性化についてさらに検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育研究上の目的」と「教育理念及び教育方針と目標」の適切性。 ・実績や資源からみた理念・目的の適切性 ・他大学の調査を踏まえた教育学部の理念・目的の個性化の検討 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
前身である人間環境学部人間発達学科より掲げた子どもの生涯発達を見据えた教育・保育に関わる人材の育成に関しては、新学部設置の理念・目的の効果は挙がっている。また新学部として質の高い教員の輩出という目的に向けて学部常設の教育実践センターの開設を実現でき、さらに現代的課題に向けた特別支援学校教諭免許取得課程を設置することができ、設置の理念・目的は適切であったと判断できる。	開設の理念・目的を実現化するために、学生の教育および就職支援にむけた教育実践センターの施設設置は実現したが、今後はさらに特別支援学校教諭課程を含み教育内容の充実と、他大学の調査も踏まえた、一層の本学部の理念・目的の個性化を検討する必要がある。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
他大学の学部理念・目的の調査をしつつ、さらに教育内容や就職支援状況など、細やかな調査検討をしつつ、本学の理念・目的の個性化と教員内の共有化を図る必要がある。	入試広報媒体への掲載方法や内容等、教員間の共有をしつつ、外部への学部理念・目的を積極的に発信していく必要がある。	

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
<p>理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している（資料3）。「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』にも掲載し、大学構成員への周知を図っている（資料4）。また、新入生に対しては、入学時のオリエンテーションやフレッシュマン・キャンプ等において学科別に説明を行っている。</p> <p>理念・目的について、ホームページ、ガイドブック、『履修要綱』等における整合性を確認する必要がある。</p> <p>今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・学部設置の理念・目的に関して、新着任の教員も含めて周知し、社会に積極的に公表する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
学部パンフレットを作成し、入試対策に積極的に活用し、社会にも公表可能となった。 特別支援学校教諭課程を設置したことで、改めて教員間で、学部設置時の理念・目的を共有することができた。	入試対策ばかりでなく、他大学との違いなども含めて本学部の理念・目的を積極的に公表していく。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし	特になし	

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
⑧	定期的に検証を行っているか。	
年度始	現状の確認	
人間環境学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料5)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
学部教授会や学科会議などで、定期的に自己点検・評価書類に基づき理念・目的の適切性について検証を行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
新着任の3名の教員と共に、特別支援学校教諭養成課程が来年度設置認可されたことを受けて、さらに定期的な検証を継続的に行うことができた。		今後も新学部完成年度に向けて、定期的な検証を行う必要がある。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	A			A		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	A
		⑥	社会への公表方法	B			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	A			A		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第11号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「1. 大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf)
4	2016年度履修要綱（教育学部）
5	関東学院大学人間環境学部自己点検・評価委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	教育学部
	人間環境学部（人間発達）

基準No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究に必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	
年度始	現状の確認	
<p>教育学部では大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた求める教員像に沿って教員を選考している。教育学部の教員として求める能力、資質を関東学院大学教員選考基準及び教育学部における教員昇格に関する内規に教員の選考基準として定めている(資料1、2)。</p> <p>教育学部の教員として求められる能力・資質は、研究能力に秀でるだけでなく広く教養科目も担当できる優れた教育力を有すること、学生に親身になって対応できることである(資料3)。</p> <p>学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し教育にかかる責任の所在を明らかにするとともに、教授会のもとに運営委員会、人事委員会、自己点検・評価委員会、教務委員会、共通科目運営委員会、FD委員会等を設置して組織的な連携体制を構成している。</p> <p>各種委員会で扱う内容は、必要に応じて学科会議でも審議し、複数の視点から検討を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>「教員の使命と役割」の明文化等について検討する。</p> <p>「法令で規定されている要件の明示(要件を満たす)」について確認する。</p> <p>「教員組織構成上の留意点の明確化」について検討する。</p> <p>「専兼比率の実態およびその適切性」について判断(確認)する。</p> <p>教育に関する諸権限と責任が教員個人ではなく教育組織に帰属していることについて確認する。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
学部の意思決定に関して、随時教授会や学部運営委員会などで審議し、その方向性を共有してきた。そのことにより、来年度からの特別支援学校教諭養成課程の新設や人事委員会における業績換算の方法等を検討し、学部教員の資質や職位昇格の方法について改めて確認ができた。	新学部として教員の組織的な連携体制をほぼ確立することができたが、今後は各教員の教育研究における責任の所在を明確にすると共に、学生に向けた教育力の向上を目指す必要がある。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	

項目No	点検・評価項目
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
	評価の視点
	④ 編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤ 専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦ 研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
⑧ 研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	

年度始	現状の確認
-----	-------

大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している。具体的には、学部の「専任教員一人当たりの学生数」を定め、収容定員をこの「専任教員一人当たりの学生数」で除して得た値と、大学設置基準上必要となる教員数とを比較して多い方を、学部の教員定数としている(資料4)。

2016年5月1日現在の教員数はこども発達学科18名である(資料5)。

2016年度における年齢構成は、専任教員18名のうち61歳以上は4名(22%)であり、50歳代6名、40歳代6名、30歳代2名となっており、50歳代以上がやや多い構成となっている(資料4)。男女比は男性11名、女性7名で、男性教員がやや多い(資料6~8)。

多くの教員が学科専門科目のみならず、共通科目もしくは学部基幹科目(学部専門科目)を分担しており、共通科目分野と専門科目分野間の連携をはかっている。共通科目に関わる検討・運営は、3学部長が指名する共通科目主任を中心に共通科目運営委員会(同キャンパス内3学部運営)を組織して行っている。

学部の教育目標を達成するために必要な教員の採用について、学部人事委員会で審議を行い、最終的に教授会の審議事項として教員採用人事を決定している。

授業科目と担当教員の適合性については、教員の新任採用時に、人事委員会のもとに業績審査委員会を設置して審査している。非常勤講師の採用時には、人事委員会で担当科目適合審査を行っている。

教員構成の適切性について、退職教員の後任人事を決める際に検証を行っている。学部人事委員会において人事案件を検討し、学部としての教育目標を達成するために必要な教員の補充が妥当であると判断した場合に、教授会で審議を行い採用の可否を審議する。

なお、2016年度採用の3名の平均年齢は48.6歳である(資料9)。また、専任教員が新たな授業科目を担当する場合には、必要に応じて授業担当審査の手続内規に基づき審査を行っている(資料10)。

年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
-----	-------------------

専任教員のうち平均年齢と61歳以上の比率が減少した。死亡退職教員の後任教員は30代を採用し年代のバランスが安定した。

- ・特別支援学校教諭資格取得に向けた申請を行っており、今後担当専任教員の授業科目について再検討する。
- ・「教員組織の編制方針」(明示有無や明文化されている内容等)について検討する。
- ・「恒常的チェック体制が整備され機能しているか」について確認する。

年度末	点検(振り返り)
-----	----------

効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
来年度に向けて特別支援学校教諭養成課程の申請が認可され、これまでの小学校教諭課程および幼稚園教諭養成課程・保育士養成課程と共に、適切な教員組織並びに配置が可能になった。	今後は、担当教員の授業科目の整理を行い、特定の教員が過重な負担を担うことがないように配慮する。
改善すべき事項	
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし	特になし

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、教育学部専任教員採用に関する内規、関東学院大学教育学部人事委員会規程、関東学院大学教育学部業績審査委員会規程を定めて行っている(資料2、11、12)。</p> <p>専任教員募集に関する手続きは、教育学部専任教員採用に関する内規により、公募を原則として統一基準により運用している(資料2)。</p> <p>昇格の条件については、教育学部における教員昇格に関する内規、教育学部における教員昇格審査基準の論文数換算要領で定めている(資料13、14)。</p> <p>教授会は、教員採用の執行のために人事委員会及び業績審査委員会を設置して選考を行っている。昇格に関しては、人事委員会及び業績審査委員会において、業績評価を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>明確な手続きを継続する。</p> <p>具体的な適切性(例えば、研究業績偏重への対策等)について確認する。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
今年度の採用に関しては、専任指導助手(任期付き)の新規採用があったが、適切な手続きで行った。		今後も適切な手続きに則り採用に臨む。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。	
	評価の視点	
	①	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。
	②	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認	
<p>2013年度より開始された大学における専任教員の自己点検・評価を2016年度も全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。</p> <p>FD委員会を教授会のもとに置き、教員の資質の向上(FD活動)を促進している。学部新任教員のFD研修(4月)を毎年実施し、学部の教育方針や教務上の留意点などについて理解を深めている。</p> <p>教育に関する資質の向上として、前身の人間環境学部において実施されていた学部教員懇談会を人間共生学部・栄養学部・教育学部も含めて3学部合同で実施(4月)し、非常勤講師を含め、新年度のカリキュラムや授業環境などを確認するとともにその共通理解を深めている(資料15)。</p> <p>教育学部新任教員のFD研修を実施し、学部の教育方針や教務上の留意点などについて理解を深めていく。</p> <p>学部全教員対象の学部教員研修会(9月)を毎年実施し、教育内容・方法やキャリア支援などをテーマとして教員の資質向上をはかっている。</p> <p>研究に関する資質の向上として、各教員による研究報告会を開催し、教員の研究発表の場を設定していく。</p> <p>教員個人別の活動報告を人間共生学部・栄養学部との共同で『人間環境研究所報』中でアニュアルレポートとして掲載し、公表する。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>専任教員の自己点検・評価を継続する。</p> <p>各方策の有効性について検証する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
専任教員の自己点検・評価を継続実施している。また他学部と共に、FD研修会や教員の研究活動の発表等を行い、研究の交流と資質向上を図ることができた。		本学部においても、専任教員の研究報告会や学生への還元をさらに進めていく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A	A	A	A	A
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	B			B		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）						
A] k u r a s u w o 303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A	A	A	A	A
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学教員選考基準
2	教育学部専任教員採用に関する内規
3	学部設置認可申請書「教育学部の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記した書類」
4	基準教員表
5	2016年度大学基礎データ表2
6	関東学院大学専任教員年齢構成(2016年5月1日現在)
7	関東学院大学教員組織(職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数)(2014年5月1日現在)
8	関東学院大学専任教員年齢構成(2016年5月1日現在)
9	2016年度新任教員年齢構成
10	教育学部授業担当審査の手続内規
11	関東学院大学教育学部人事委員会規程
12	関東学院大学教育学部業績審査委員会規程
13	教育学部における教員昇格に関する内規
14	教育学部における教員昇格審査基準の論文数換算要領
15	2016年度学部教員懇談会プログラム

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	教育学部
	人間環境学部（人間発達）

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 ● 3ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3ポリシー」という。)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。 ● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学方針(全学的な合意形成)に基づき3ポリシーを策定・明示する。 ・ 教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取る。 ・ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示する。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	
年度始	現状の確認	
<p>● 3 ポリシー(教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、3 ポリシーを策定・明示している(資料1)。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取って策定している(資料2)。</p> <p>● 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を取る。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑨	社会への公表方法
年度始	現状の確認	
<p>教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料5～8)。なお、3ポリシーについては履修要綱への掲載が間に合っていない。</p> <p>今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3ポリシーを策定し、ホームページの更新および履修要綱への掲載を行う。 ・ 教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の周知方法の有効性について検証する(具体的な検証方法等を検討する)。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法の有効性について検証が行われなかった。 ・3ポリシーが履修要綱に掲載されていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学部運営委員会を中心として検証のあり方について検討する。 ・3ポリシーについては、2017年度履修要綱に掲載する。

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
自己点検・評価委員会を中心に、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について、定期的に検証を行っている(資料9)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的な検証のあり方を検討する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的な検証のあり方について検討されていない。		・学部FD委員会を中心に教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的な検証のあり方について検討を行う。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A	A	A	A	
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A					A
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	A					A
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	A					A
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	A	A	A	
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A					A
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A					A
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	
		⑨	社会への公表方法	A					A
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	A	A	A	A	A	

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.39～41
2	2015 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
3	関東学院大学学則 第 9 条、18 条の 3、34 条
4	関東学院大学教育学部履修規程 第 3、4 条
5	栄養学部、教育学部「2016 年度履修要綱」
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関する事、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関する事) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
7	関東学院大学ホームページ「教育学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/education.html
8	関東学院大学栄養学部ホームページ(オリジナルサイト)「学部案内(教育学部について)」 http://kyouiku.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/
9	関東学院大学教育学部自己点検・評価委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	教育学部
	人間環境学部（人間発達）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	
年度始	現状の確認
<p>学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。そして、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、教育課程を編成している。また、修得すべき科目および単位数を卒業要件として定めている。さらに、授業科目の区分の枠にとらわれない履修（授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など）について、自主選択科目として開設し、卒業要件として認めている。なお、本学部は、小学校教諭および幼稚園教諭の養成を主たる目的とする学部である。また、保育士養成施設でもあるため、小学校教諭養成課程および幼稚園教諭養成課程、保育士養成課程の3つを主体とした教育課程を編成している。他にも、認定心理士の資格取得ができる科目も開設している（資料1～4）。</p> <p>共通科目は、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野にその他分野に区分している。そして、幅広くかつ深い教養や、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、身につけておきたい教養的科目を開設している。なお、共通科目のほとんどは1～4年次の履修科目として配置している。</p> <p>教養・総合分野には、初年次教育・高大接続に配慮した「教養ゼミナール」を必修として配置している。他にも、キリスト教、人文、社会、自然、生活芸術、キャリアデザインに分野を細分し、幅広い教養について深く学べるように授業科目を開設している。なお、キリスト教分野には、本学の建学の精神にも関わるキリスト教科目を選択必修として配置している。また、キャリアデザイン分野には全学共通科目を配置している。</p> <p>コンピュータ・リテラシー分野には、今日の情報社会では欠かせない基礎的な情報処理技術を修得する「コンピュータ・リテラシー」を必修として配置している。</p> <p>外国語分野には、英語科目を選択必修として配置している。また、フランス語、中国語、ハンガルの選択科目も配置している。</p> <p>保健体育分野には、実技科目としての「健康スポーツ」（Ⅰ～Ⅵ）および「体育講義」を配置している。</p> <p>専門科目は、学科基幹科目および学科専門科目に区分している。なお、専門科目は共通科目と同様に1～4年次にかけて履修可能であるが、学年進行に沿って専門性の高い科目を配置している。特に2年次秋学期（4セメスター）以降は、実習等の科目も増え、実践的な専門的能力を育成する科目配置としている。</p> <p>学科基幹科目には、必修科目を開設している。「こども発達論Ⅰ」「こども発達論Ⅱ」「キリスト教と教育」の3科目を、乳幼児期から学童期の子どもの発達や子育ての営み、本学の建学の精神にも通じるキリスト教の観点からの教育の重要性を理解する科目として配置している。なお、「こども発達論Ⅰ」については、1年次に配置し、専門学修について広く知る導入科目として配置している。そして、「こども発達論Ⅱ」については、一定の専門教育が進んだ3年次に配置し、それまでの専門学修の振り返りと、今後の専門学修について見通しを持てる科目配置としている。</p> <p>学科専門科目には、教育保育分野、心理分野、健康・福祉分野、総合分野、キャリア分野、実習分野の6つに専門領域に区分し、学生が専門性を幅広く学修できるよう科目を開設している。なお、教育保育分野、心理分野、健康・福祉分野には選択必修科目を配置している。</p> <p>本学部では、専門科目の実学的指向が強いため、教養教育としての共通科目と専門教育としての専門科目とが、有機的に関連し合うように、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。教養を専門に、専門を教養に活かすことができるよう、専門教育に比重をおきながらも、教養教育にも高い比重をおいた教育課程となっている。なお、教育課程については、その概要を履修系統図・カリキュラム構成図および履修順序表として作成・明示することで、その体系性および授業科目の順次性を担保している。なお、履修系統図は2015年度に作成し、2016年度より履修要項に掲載した（資料4）。</p> <p>今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
・カリキュラム・マップおよびカリキュラム・フローチャートの検討と作成を行う。	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）

<p>・カリキュラムマップ(チェックリスト型)とカリキュラムマップ(フローチャート型)を作成した。カリキュラムマップ(フローチャート型)は、2017 年度履修要綱に掲載予定である。</p>	
<p>改善すべき事項</p>	
<p>内容 (明らかになった課題点など)</p>	<p>改善方策 (将来に向けた発展方策)</p>
<p>特になし</p>	<p>特になし</p>

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
	評価の視点
	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	
年度始	現状の確認
<p>共通科目は、幅広くかつ深い教養や、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教養教育を行っている。教養・総合分野においては、「教養ゼミナール」により、高校とは異なる大学での学びにスムーズに対応できるよう初年次教育を行っている。学生は、基本的な文献の扱い、日本語の文章能力、レポートの書き方、プレゼンテーション能力など、大学および各学科での学修に必要な基礎的なスキルおよび姿勢を身につけることができる(資料5)。また、キリスト教分野の科目により、キリスト教の歴史や文化とともに、建学の精神について理解を深めている。</p> <p>コンピュータ・リテラシー分野においては、「コンピュータ・リテラシー」は基礎的な情報処理技術のみならず、ネットワーク社会でのルールとマナーの理解をも含めた内容となっている(資料6)。</p> <p>外国語分野においては、英語科目において実践英語教育を中心にを行い、学生はコミュニケーション(会話)を中心に、聞く能力、話す能力など分野別に、6段階のレベルを無理なくステップアップしながら、実力を身につけることができる(資料7)。</p> <p>保健体育分野においては、健康は自らの努力によって積極的に創り出すもので、生涯にわたって健やかな身体を保持し、健康で豊かに生きるためにどうすればよいのかを考え、実践している(資料8)。</p> <p>専門科目は、専門的・実践的・総合的な教育を行っている。専門性については、健やかな人間形成を支える専門諸科学の知識と技術を幅広く修得していく。実践性については、実学重視を旨とし、隣接する六浦こども園や六浦小学校、地域公立校と連携した実習指導を通して生きた知識を身につける。総合性については、生涯学修と小学校・幼稚園・保育所の連携の立場から、教育学や保育学はもちろんのこと、福祉学や心理学の視点からも、こどもの発達を包括的にしっかり理解していく。そして、こどもの発達を心と体の両面から、人生全体を見据えた生涯学修の観点から理解し、複雑化する現代の様々な教育的・保育的課題に対応できる実践的な支援力を養っている。また、4年間の学修を確実に社会に活かせる力として身につけるために、多くの実習、実験、演習科目により、時代に対応できる高い専門性を育んでいる。</p> <p>学科基幹科目においては、3科目全てが必修科目であり、乳幼児期から学童期の子どもの発達や子育ての営み、本学の建学の精神にも通じるキリスト教の観点からの教育の重要性を理解する内容となっている。</p> <p>学科専門科目においては、6つに専門領域により、幅広い専門性について学修できる内容となっている。</p> <p>教育保育分野では、小学校教育および幼児教育と保育の理論と実践を探求し、その内容と方法を学ぶ。</p> <p>心理分野では、人の心や発達について理解し、相談援助技術などについて学ぶ。また、教育・保育の現場で求められる子どもと親の心のケアをできる人材を育成する。</p> <p>健康・福祉分野では、健康で豊かな生活を実践する方法など福祉全般について学ぶ。</p> <p>総合分野および実習分野の科目では、各分野で学んだことを総合し、小学校・幼稚園・保育所・児童福祉施設・子育て支援施設などで実践的に学ぶ。</p> <p>キャリア分野では、教育者・保育者としての実践的支援力を育むことを目指した専門的キャリア教育により、社会的および職業的自立を図るための能力と、教育者・保育者としての素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する(資料4)。</p> <p>以上の通り、学士課程に相応しい教育課程を提供していると言える。</p> <p>今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。</p>	
方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップおよびカリキュラム・フローチャートの検討と作成を行う。 教育内容の適切性について学部FD委員会を中心に検討を行う。 	
点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
カリキュラムマップ(チェックリスト型)とカリキュラムマップ(フローチャート型)を作成した。カリキュラムマップ(フローチャート型)は、2017年度履修要綱に掲載予定である。	

改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
・教育内容の適切性について検討が行われなかった。	・学部FD委員会を中心に教育内容の適切性についての検討を行う。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			2016年度		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	A	A	A	A	A	A
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A		
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）	A			A		
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）						
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	B			A		
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	A	A	A	A	A	A
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A			A		
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）						
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）						
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.46～48
2	関東学院大学学則 第8、9条、18条の3、19条、19条の2、25、26、33、34条
3	関東学院大学教育学部履修規程
4	人間共生学部、栄養学部、教育学部「2016年度履修要綱」
5	教養ゼミナールシラバス(例: https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbssbdr.do?value(risyunen)=2016&value(semekikn)=1&value(kougicd)=252142&value(crclumcd)=121Q01Q3ZZ)
6	コンピュータ・リテラシーシラバス(例: https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbssbdr.do?value(risyunen)=2016&value(semekikn)=1&value(kougicd)=253301&value(crclumcd)=)
7	英語コミュニケーションスキルズシラバス(例: https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbssbdr.do?value(risyunen)=2016&value(semekikn)=1&value(kougicd)=254102&value(crclumcd)=121Q01Q3ZZ)
8	健康スポーツシラバス(例: https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbssbdr.do?value(risyunen)=2016&value(semekikn)=1&value(kougicd)=256305&value(crclumcd)=)

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	教育学部
	人間環境学部（人間発達）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
	評価の視点	
	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③	学修指導が充実しているか。
	④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認	
<p>教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を採用している。基礎的な知識の修得を目指した授業では、主に講義や演習という授業形態を採用し、より専門的な知識や技能の獲得を目指した授業では、主に演習、実験、実習の授業形態を採用している。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している(資料1)。授業形態は履修要綱にも明記している(資料2)。</p> <p>また、各学期(セメスター)の履修科目登録の上限について24単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している(資料2、3)。ただし、共通科目のキャリアデザイン分野における一部の科目や、諸課程開講科目、学科専門科目におけるキャリア分野および実習分野開講科目の単位数については、これに含めない。他にも、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。</p> <p>なお、シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している(資料4、5)。</p> <p>そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期(セメスター)毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。成績不振の学生については、別途個別対応も行っている。なお、新入生に対しては、入学時に「フレッシューズセミナー」を実施し、1年次生が大学生活を適応的に開始するうえで効果的に機能させている。</p> <p>また、共通科目の「リメディアル・イングリッシュ」では、リメディアル教育による英語の学修指導も行っている。さらに、専門科目の「教職基礎演習」(Ⅰ・Ⅱ)でも、基礎的な学修に困難や苦手意識を抱いている学生に対するリメディアル教育を実施し、学修指導を行っている。他にも、共通科目の「教養ゼミナール」や一部の学科専門科目では、少人数教育を実施し、学生の主体的参加を促している。</p> <p>また、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・現状を維持する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
特になし	特になし	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし	特になし	

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
<p>WEBシラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。</p> <p>また、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを全学的に決定している。人間環境学部では、2015年度に教務課がシラバスの内容について、必要な事項の記載漏れ、成績評価に関する適当ではない記述などをチェックし、その結果をFD委員会で報告している(資料6)。</p> <p>なお、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。教育学部による2015年度の実施結果では、春学期の平均は3.9であり、秋学期の平均は4.0であった。2016年度の実施結果では、春学期の平均は4.0であり、秋学期の平均は3.9であった。比較的肯定的な評価が維持され、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)と言える(資料7~10)。</p> <p>今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップの作成を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・カリキュラム・マップおよびカリキュラム・フローチャートの検討と作成を行う。</p> <p>・授業内容・方法とシラバスの整合性のチェックの方法について学部FD委員会を中心として検討する。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・カリキュラムマップ(チェックリスト型)とカリキュラムマップ(フローチャート型)を作成した。カリキュラムマップ(フローチャート型)は、2017年度履修要綱に掲載予定である。		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・授業内容・方法とシラバスの整合性のチェックの方法について検討されなかった。		・授業内容・方法とシラバスの整合性のチェックの方法について学部FD委員会を中心として検討する。

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	
年度始	現状の確認	
<p>学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料3、11)。また、GPA 制度も導入している。</p> <p>単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。なお、単位を取得するために必要な授業時間外の学修時間については、学修課題(予習・復習)としてシラバスに明記しており、「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「予習・復習をしてこの授業を臨みました」という質問に対して、5段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。教育学部による2015年度の実施結果では、春学期の平均は3.2であり、秋学期の平均は3.3であった。2016年度の実施結果では、春学期の平均は3.2であり、秋学期の平均は3.3であった(資料9、10)。</p> <p>また、再入学者の既修得単位の認定も行っている。さらに、文部科学大臣が認定する技能審査等の合格に係る学修単位、新入生の既修得単位、「学生の外国留学に関する規程」(資料12)に基づき留学により修得した単位、横浜市内大学間単位互換協定大学で横浜市内単位互換履修生として修得した単位についても、合わせて60単位を超えない範囲で認定することがある。他にも、海外語学研修についても単位認定することができる。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。</p> <p>なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPAの算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料2)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・学部FD委員会として、前年度活動の点検を行い、効果的な運用のあり方について検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・効果的な運用のあり方について検討されなかった。		・効果的な運用のあり方の検討の必要性について、再検討する。

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No. 304 参照。	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
<p>高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業改善アンケート ・ 公開授業(全教員) ・ シラバス記載事項等の見直し(内容の充実) ・ 段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備 ・ 教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員) <p>本学部では、FD委員会を設置し、学生の学修の活性化と教員の教育内容・方法の改善・向上・推進のための活動を行っている(資料13)。なお、人間環境学部では、2014年度に制定した、「学生による授業改善アンケート」のFDへの活用および、その運用に関するガイドライン、公開授業の活性化のための方策、2014年度秋学期における公開授業に関する目標と具体的方策、「シラバスの確認」に関するガイドライン、2015年度シラバスで確認する事項について整理し、これらにもとづいて各活動を進めてきた(資料14)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究について学部FD委員会を中心に検討を行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究について検討がされなかった。		・教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究について学部FD委員会を中心に検討を行う。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	A	A	A	A	A
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A			A		
		③	学修指導が充実しているか。	A			A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A			A		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）						
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）						
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	A	A	A	A
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	B			B		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	A			A		
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	A			A		
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	A			A		
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	栄養学部、教育学部「2015 年度履修要綱」
3	関東学院大学教育学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	2016 年度第 1 回人間環境学部FD委員会議事録
7	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(教育学部)
8	2015 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(教育学部)
9	2016 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(教育学部)
10	2016 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(教育学部)
11	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
12	学生の外国留学に関する規程
13	関東学院大学教育学部FD委員会規程
14	2014 年度第 5 回人間環境学部FD委員会議事録

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	教育学部
	人間環境学部（人間発達）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。
大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」などの設問を通じて、教育目標に沿った成果に関連する学生の自己評価を確認することができる。教育学部による2015年度の実施結果では、春学期の平均は3.9であり、秋学期の平均は3.9であった。2016年度の実施結果では、春学期の平均は4.0であり、秋学期の平均は3.9であった。この結果は、教育目標に沿った成果に関連する学生の評価として、概ね肯定的な評価を維持していると言える(資料1~4)。</p> <p>さらに、人間環境学部人間発達学科では、学生の学修成果を捉えるために、GPA、単位修得状況、学位授与率、就職率・進学率等を活用している。なお、教育学部こども発達学科においては完成しておらず卒業生はいない。</p> <p>GPAについては、成績表にその値が記載されており、学修の到達度状況を把握するためのひとつの指標として、教職員ならびに学生に広く周知している。</p> <p>学位授与率については、学生の学業的努力の成果であるとともに、教育の成果を示すものであり、教務委員会ならびに教授会における卒業査定では、合格者数と不合格者数(理由等も含む)について報告を行っている。</p> <p>GPA、単位取得状況、学位授与率については、教務委員会を中心に、就職率・進学率については、キャリア委員会を中心に検証等を行い、必要に応じて教授会で報告し、学部構成員に周知している。</p> <p>なお、学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)については行っていない。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> 学生の学修成果の測定について、評価指標の開発等の検討を行う。 学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)について検討する。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
<ul style="list-style-type: none"> 学生の学修成果の測定について、評価指標の開発等の検討がされなかった。 学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)について検討されなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> 学部FD委員会を中心に検討を開始する。

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料5、6)。学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料7)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行うこととしている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・現状を維持する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	B	B		B	B	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			B		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A		B	A		B
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(教育学部)
2	2015 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(教育学部)
3	2016 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(教育学部)
4	2016 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(教育学部)
5	関東学院大学教育学部履修規程 第 4 条
6	人間共生学部、栄養学部、教育学部「2016 年度履修要綱」
7	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

教育学部

基準No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	
年度始	現状の確認	
<p>● 3ポリシー（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））について 教育学部の入学者受入方針を大学ホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報媒体で公開している（資料1～3）。</p> <p>2015年度に人間環境学部から人間発達学科が教育学部へ改組したが、新学部の入学者受入方針については広報媒体間での整合性が取れていて、さらにアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。新学部の3ポリシーは新たに作成し、その教育内容とも整合性がとれている。</p> <p>● 修得しておくべき知識等の内容・水準について 求める基礎学力として高等学校で修得しておくべき内容については明示していない。高等学校での学習で修得しておいて欲しい内容について明示する必要がある。</p> <p>● 障がいのある学生の受け入れについて 障がいのある学生の受け入れ方針は、大学全体の姿勢に準じて教育学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校していただき、就学上の措置まで見据えて、出願する学部・学科が直接、事前相談に応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置をとり、障がいのある学生も公平に受け入れている。</p> <p>2016年度開設の教育実践センターには、床のバリアフリー化や車いす適用のエレベーターを設置し障がいを抱える学生に配慮した施設改修を行った。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>全学方針（全学的な合意形成）に基づき3ポリシーを策定し、入学志願者に配布する広報誌 Compass に掲載していく。また、本学主催の入学者説明会、オープンキャンパスにおいてアドミッション・ポリシーについての説明を実施していく。さらに、2016年度は、教育学部独自の入試広報誌の作成をすることで、更なる広報強化を図っていく。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
○指定校推薦入試において、前年度比 17% 増となったことから、新学部の入学者受入方針について高校側が周知してきたと考えられる。	○将来は、さらに広報重点地域を中心に指定校の若干の拡大を図っていく。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
○学部が求める基礎学力として高等学校で修得しておくべき内容については明示していない。	○高等学校での学習で修得しておいて欲しい内容について明示する必要がある。	

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の入学者選抜規程を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各学部の入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案（入試区分毎の合格者数）などを審議する（資料4、5）。</p> <p>AO入学試験、社会人入学試験、帰国生入学試験、外国人留学生試験の小論文と面接については、学科によるそれぞれの教育内容、「求める学生像」「求める能力・適性」に沿った試験を課して、選抜試験毎に各学科で採点基準を設定している。</p> <p>人間環境学部、栄養学部、教育学部では、2015年度は各学部・学科で作成した査定案を人間環境学部へ付託し、同学部教務委員会で妥当性を審議した後に査定を行い、最終的に教授会の了承を得ることにより公正性を確保している。</p> <p>また、受験生に対しては試験問題および、志願者数、合格者数、倍率等をホームページで公開して透明性を確保するとともに、入学者選抜における一定の学力水準を示して担保するようにしている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>2015年度は、入学志願者の減少と手続き率の増加が見られ、最後まで入学者数が安定しなかった。2016年度からは、志願者の増加に向けて学部独自の広報戦略を強化し、さらに査定時における合格者数案の算出方法を全学システムに合わせ、確実な定員確保を行っていく。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
○学部の入学者選抜において、実施要項を変更することなく学生募集を行った結果、学部の公正な方針が浸透した。		○小学校教諭志望者の増加に伴った、受験科目の修正を図っていく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
2015年5月1日現在の教育学部こども発達学科の定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は1.03(収容定員140名:在籍学生数145名)、人間発達学科1.05(収容定員420名:在籍学生数441名)で、適切な範囲である。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2016年度以降も継続して管理する為に、査定時における合格者数案の算出方法を全学システムに合わせ、確実な定員管理を実施していく。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
○合格者数案の算出方法を全学システムに則って適正な数の学生を確保することができた。 ○退学者数が、学内でも低い数値となっており、在籍学生の充足に対する減少が低く抑えられた。		○補欠、補欠合格者の発表を、より丁寧に分割して行う必要がある。 ○魅力ある学部、授業を構築することで、学生の意欲を向上させる取組を継続する。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
毎年度、大学入試委員会において入試状況総括を実施し、公正性と妥当性を検証している。人間環境学部では、合否査定を教務委員会で、入試事項を入試委員会で審議し、最終的に教授会で審議する体制で検証している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2016 年度以降も、毎月実施される大学入試委員会、入試センター会議、こども発達学科会議において、当該月までに実施された入試イベント、指定校入試、AO 入試、一般前期、後期試験、センター利用試験等について検証し、次年度への課題を記録、蓄積していく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
○学部では、月 1 回入試委員会を実施し、該当月に実施した入試イベント、入試などについて、共通理解、査定案の算定などの話し合いを行ってきた。		○さらに、会議の効率化を図ると共に、学部教員、職員に現況を周知するシステムを構築していく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。	S	A	A	S	S	A
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。	S			S		
		③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	B			A		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	S			S		
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	A	A	A	A	A	A
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	S			S		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	A	A	A	A	A	A
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	S			S		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	S			S		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_1-3.pdf)
2	「関東学院大学 教育学部について」 (http://ningen.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/)
3	2016年度 学生募集要項
4	関東学院大学入学者選抜規程
5	関東学院大学入試委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	教育学部
	人間環境学部（人間発達）

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	
年度始	現状の確認	
<p>● 昨年度は休学者はいなかったが、退学者が秋学期に2名いた。退学率については未だ低水準を保っているものの、2年生になると専門分野の勉学が本格的になり、毎年授業に付いていけない等自分の適性と進路の間で悩む学生が増えてくる。そのため、これまで以上のきめ細やかな教育指導が必要となり、本年度もこれまで実施していた全教員による“気になる学生”の情報共有に加え、連絡票への迅速な対応、不登校気味や学力不振の学生の早期発見等を徹底し、休学者と退学者の抑制に努める。</p> <p>● 補習・補充教育 専任教員と学生および学内カウンセリングセンター・医務室・学生支援室等と相談し、適切・必要な補修および補充教育を各部署と連携しつつ進めている。</p> <p>● 入学前準備教育 特に推薦系の入試区分で入学した学生に入学前準備教育を実施し、入学後委託業者からこれまでの経過および学修結果報告会を開催し報告を受けている。それまでのレポート提出状況や学修内容を報告依頼し、各教員が担当するアドバイザークラス学生への大学生活および修学支援指導に活かしている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・これまでの実績を元に引き続き休学者・退学者予抑制と予防に努める。</p> <p>・補習・補充教育の実施に関して具体的な情報収集を行う。</p> <p>・入学前準備教育の活用法に関して教員間の共有をする。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
1. アドバイザーグループや専門ゼミナールにおける“気になる学生”の個別相談・支援 2. カウンセリングセンター・医務室・学生支援室等との情報の共有と連携の強化	1. 教員の個別相談・支援について均一的な質の担保に努める。 2. 教員の他部署との連携について均一的な質の担保に努める。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
1. “気になる学生”について、授業や学内・学外の活動については学科会議において頻繁に情報が共有されるようになったが、免許・資格取得に関するもう一方の柱である実習指導及び実習に関する情報が共有され難い。	1. 実習指導及び実習における“気になる学生”の個人シートを作成し、学生の状況把握について多面的に情報を共有できるように努める。	

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
<p>● 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンス 大学および学部独自に実施している授業科目への導入を強化し、1年次からコース制(小学校課程・幼児教育課程)説明会を実施すると共に将来の履修指導を盛り込んでいる(資料1)。また学年が上がると共に進路設計やその変更も可能な確実および柔軟な指導体制を組んでいる。</p> <p>● キャリア支援に関する組織体制 全学的に履修する1年次のキャリア科目ばかりでなく、学部独自のキャリア形成科目を年次毎に設定し、学生の履修支援をしている。さらに、本年4月に学部付帯の教育実践センターを開設し、1年次から4年次までの全学生に対して小学校教諭・幼稚園教諭・保育士資格取得とその採用試験対策に向けて非常勤教員と共に連携し、指導にあたっている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスの不備がないか検証する。</p> <p>・キャリア支援に関する組織体制の充実に向けて検討する。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
新学部になり2年次よりコース制を採用し、それによって進路選択に関する指導がより具体的になった。また本年度学部で常設された教育実践センターにおいて具体的な就職支援を行うことで、キャリア形成が学生にとってより身近になってきた。		今後は就職支援やキャリア形成教育に学生によって格差が生じないように、より細やかな組織体制の充実が必要である。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
他のキャンパスとなった就職課との連携を強化する		本学部のキャンパスに、定期的な就職課スタッフとの相談会などの開催も検討する。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	A	A		A	A	
		③	補習・補充教育を実施しているか。	A			A		
		④	入学前準備教育を実施しているか。	A			A		
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。						
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。						
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	A	A		A	A	
		⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016 年度コース制説明会プログラム・配布資料

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	教育学部
	人間環境学部（人間発達）

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
<p>● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 教育学部の実習・演習のために、リミック教室、音楽室、ミュージックラボラトリー室、楽器練習室(ピアノ)、演習室、小児保健実習室、絵画工作室を整備している。特に2015年度内には老朽化した音楽ML室を改修し新楽器も整備した。また、2013年度より教職を目指す学生のために試行的に運営してきた「教職支援センター」について、2016年度には「教育実践センター」として機能を充実させ新設する予定である。</p> <p>● TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制 ティーチング・アシスタント(TA)やスチューデント・アシスタント(SA)など教育研究支援体制を整備している。</p> <p>● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 教員の研究費・研究室については確保されているが、老朽化した研究室が課題となっている。研究専念時間については学部間や教員間で差があり、一律的な確保が難しい状況であるが、3名新規採用をしたため業務の平均化を検討している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・室の木校地再配置計画を推進する。</p> <p>・TA、SA等の体制について確認する。</p> <p>・研究専念時間の確保について具体的に検討する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
学部附帯の教育実践センターが常設され、学生の教育および就職支援環境はより向上した。また、来年度に向けて特別支援学校教諭養成課程の申請が認可されたことを受けて、学生の学びや免許取得も多様となり可能性が広がった。	老朽化した教室やLAN配置の不十分な環境は、学生の教育や教員の研究環境として、学部間の格差を生じさせている。さらに多様な教員養成課程から各種実習訪問に充てる時間が過重となり、教員の研究専念時間の捻出は継続的な課題となっている。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
教員の研究専念時間の捻出や研究室環境について、具体的な方策を検討する。	学部間の協議や室の木再配置計画の再検討が必要である。	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）							
				昨年度			年度末				
				2015年度			2016年度				
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準		
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	A		A	A			
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			A			A	A
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	B						B	

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
	なし